

広島県告示第二百七号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

令和八年三月五日

広島県知事 横 田 美 香

名 称	所 在 地	効力を有する期限	備考
地方独立行政法人広島市立病院機構	広島市中区基町七番三三号	令和二年三月四日	更新
広島市立広島市民病院	広島市中区舟入幸町一四番一―号	令和二年三月四日	更新
地方独立行政法人広島市立病院機構	広島市安佐北区龜山南一丁目二番一号	令和二年三月四日	更新
広島市立北部医療センター安佐市民病院	広島市南区仁保新町一丁目五番一―号	令和二年三月四日	更新
山崎病院	広島市東区上温品一丁目二四番九号	令和二年三月四日	更新
国家公務員共済組合連合会 広島記念病院	広島市中区本川町一丁目四番三号	令和二年三月四日	更新
国家公務員共済組合連合会 吉島病院	広島市中区吉島東三丁目二番三三号	令和二年三月四日	更新
高陽ニュータウン病院	広島市安佐北区龜崎四丁目七番一号	令和二年三月四日	更新
中国電力株式会社 中電病院	広島市中区大手町三丁目四番二七号	令和二年三月四日	更新
広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院	廿日市市地御前一丁目三番三号	令和二年三月四日	更新
公立みつぎ総合病院	尾道市御調町市二四番地	令和二年三月四日	更新
広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院	尾道市平原一丁目一〇番二三号	令和二年三月四日	更新
公立世羅中央病院	世羅郡世羅町本郷九一八番三三号	令和二年三月四日	更新

森藤医院 医療法人社団めぐみ会	三次地区医療センター	庄原市立西城市民病院
江田島市江田島町切串二丁目一七番一〇号	三次市十日市東三丁目一六番一号	庄原市西城町中野一三三九番地
令和二年三月四日	令和二年三月四日	令和二年三月四日
更新	更新	更新